

東京都再犯防止推進計画の概要

基本方針

- 再犯防止推進法を踏まえ、都が実施する再犯防止に資する取組、再犯防止につながる可能性がある取組を記載
- 国の関係機関、区市町村、民間支援機関と連携して再犯の防止に取り組んでいく。

主な取組

1 就労・住居の確保等のための取組

- (1) 就労の確保等
- (2) 住居の確保等

- ・ 若ナビαによる相談支援と就労支援機関への誘導
- ・ しごとセンター、職業能力開発センターによる能力開発
- ・ 入居を拒まない民間賃貸住宅の供給の促進 …等

2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組

- (1) 高齢者又は障害のある者等への支援等
- (2) 薬物依存を有する者への支援等

- ・ 「高齢者よろず犯罪相談」窓口の設置
- ・ 薬物依存に関する相談体制の充実と連携の推進 …等

3 非行の防止・学校と連携した修学支援等のための取組

4 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導・支援等のための取組

- ・ 学校における非行防止のための教育
- ・ 若ナビαの相談実施による自立支援
- ・ 暴力団からの離脱希望者等に対する支援 …等

5 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進等のための取組

- ・ “社会を明るくする運動”における民間協力者の活動に関する広報
- ・ 若者支援ポータルサイト（若ぽた）による周知
- ・ 保護司等の活動を支援するガイドブック作成 …等

6 再犯防止のための連携体制の整備等のための取組

- ・ 再犯防止のための協議会等の設置 …等